

令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況

北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領第12第2項の規定に基づき、令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況を公表する。

1 月形町の取組状況

(1) 対象農用地は次の各号の条件を満たす農用地とする。

- ① 農振農用地区域内の一団の農用地
- ② 急傾斜地（田1／20以上）緩傾斜地（田1／100以上）

(2) 交付金の配分

区分	割合	使 途
対象者への配分	5／10	平地地域との生産条件の格差を直接支払。
共同取組活動分	5／10	集落協定に定められた事項の取組に対し支出。

2 集落協定の概要

No	協定集落名	単価 選択	協定参加 者（※）	対象農用地 面積（㎡）	交付金額 （円）
1	北農場第一集落	通常	24	638,914	5,111,312
2	南耕地集落	通常	33	545,394	4,363,152
3	知来乙1・3集落	通常	35	191,392	1,531,136
4	知来乙2集落	通常	14	261,256	2,090,048
5	北郷集落	通常	24	559,464	4,475,712
6	月ヶ岡・新田集落	通常	60	1,321,614	10,572,912
7	中和三区集落	通常	18	171,321	1,370,568
8	昭栄集落	通常	12	43,095	344,760
9	豊ヶ丘集落	通常	40	1,143,927	9,151,416
10	新富集落	通常	69	1,696,369	13,570,952
11	札比内集落	通常	50	1,736,180	13,889,440
12	南札比内第一集落	通常	58	837,821	6,702,568
13	南札比内第二集落	通常	34	578,610	4,628,880
14	新宮集落	通常	27	1,375,388	11,003,104
合 計			498	11,100,745	88,805,960

※ 耕作、農用地管理等を行う者（農業生産法人、生産組織等を含む延べ人数。）

3 各集落の実施状況

No	集落名	農業生産活動等の実施状況	農業生産活動等の体制整備の実施状況
1	北農場 第一集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺草刈	集団的かつ持続的な体制整備
2	南耕地集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈・花壇設置	集団的かつ持続的な体制整備
3	知来乙 1・3集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 駅周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
4	知来乙 2集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
5	北郷集落	農地の保全管理 水路・農道の管理、景観作物の作付け、 沿道美化活動、支障木除去	集団的かつ持続的な体制整備
6	月ヶ岡・ 新田集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館草刈、農道等のごみ拾い	集団的かつ持続的な体制整備
7	中和三区 集落	農地の保全管理 水路・農道の管理、集落会館草刈・花 壇整備、周辺林地の下草刈	集団的かつ持続的な体制整備
8	昭栄集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
9	豊ヶ丘集落	農地の保全管理 水路・農道の管理、 集落会館周辺清掃・除草	集団的かつ持続的な体制整備
10	新富集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺草刈	集団的かつ持続的な体制整備
11	札比内集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館周辺清掃・草刈	集団的かつ持続的な体制整備
12	南札比内 第一集落	農地の保全管理 農道の管理 集落会館周辺草刈・花壇整備	集団的かつ持続的な体制整備
13	南札比内 第二集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落屋敷周辺清掃・花壇整備	集団的かつ持続的な体制整備
14	新宮集落	農地の保全管理 水路・農道の管理 集落会館草刈、道路周辺ごみ拾い	集団的かつ持続的な体制整備